

平成29年度 介護予防サポーター養成講座

受講生を募集します

市では、地域の中で介護予防を広く普及・啓発していくために、介護予防サポーター養成講座を開催します。

講座では、毎回、体操の指導方法に加え、介護予防等に関する学習を実施します。家族や地域のために役立つことを学び、ボランティアとして活動してみませんか。

日程 7月～平成30年3月の第3木曜日 13:30～15:30

開催日	内容	場所
7月20日	開講式・講演	市役所本庁
8月～2月	体操指導・介護予防等に関する学習(計7回)	JAしまね出雲地区本部ほか
3月15日	修了式	市役所本庁

対象者 介護予防のための運動普及ボランティア活動に興味があり、全9回のうち、5回以上の受講が可能な方

募集人員 30名程度

受講料 無料

申込期限 7月7日(金)

申込み・おたずね／医療介護連携課 ☎21-6106

児童手当・特例給付を受給されている方は
「現況届」の提出が必要です

児童手当・特例給付を受給している方は、所得状況やお子さんの養育状況の確認のため、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

◆ 現況届の手続き ◆

対象の方には、5月下旬から6月上旬に必要な書類を送付します。現況届に必要事項を記入・押印し、6月末までに提出してください。

(子ども政策課への郵送での提出も可)

※提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。

◆ 手続きの日時 ◆

★平日受付(本庁・全支所)

6月1日(木)～30日(金)

8時30分～17時15分

★平日夜間受付(本庁のみ)

6月19日(月)～23日(金)

17時30分～19時30分

★土日受付(本庁のみ)

6月10日(土)、11日(日)

24日(土)、25日(日)

各9時～12時

◆ 手続きの場所 ◆

● 本庁・子ども政策課

● 各支所・市民サービス課

(平田・斐川支所は市民福祉課)

平成28年度の現況届を未提出の方は、あわせて提出をお願いします。



おたずね／子ども政策課

☎21-6963

「通いの場」登録のご案内

市では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、地域住民の方が主体となって活動している「通いの場」を支援等していくために「通いの場」として登録する団体を募集しています。

1. 目的

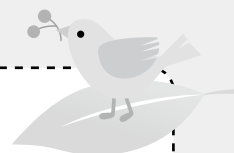
「通いの場」として登録いただくことで、活動状況を把握し、今後、参加者や「通いの場」が継続的に充実・拡大していくことを目的に実施します。

2. 「通いの場」とは

「介護予防」、「健康づくり」のため、集会所などの場所で、地域住民が運営する「地域住民の集う場」をいいます。

具体的には、次の全ての基準を満たす必要があります。

- ◇参加者の半数以上が、65歳以上の高齢者であること。
 - ◇開催回数が、月1回以上であること。
 - ◇1回の参加人数が、概ね5人以上であること。
 - ◇健康づくりや介護予防の学びの場であること。(営利を目的とした活動でないこと。)
- *「高齢者ふれあいサロン」に登録されている団体は除きます。



3. 登録について

登録を希望される団体は、医療介護連携課にご連絡ください。

4. 登録された団体には

- ◇専門職派遣（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、健康運動指導士等）
年3回以内、1回あたり 1時間～2時間程度
体操の指導や運動評価等を行います。
- ◇出雲市ご当地体操
「出雲市いきいき体操」DVDやポスターの配布
- ◇リーダー育成支援
- ◇器具（握力計等）の貸与

こんな**特典**が
あります!

